

令和8年度 江戸川区立小松川小学校 特別活動 全体計画

国・都・区の関連法令・方針等

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ・学校教育法 ・学習指導要領
- ・中央教育審議会答申
- ・東京都教育委員会教育目標等
- ・江戸川区教育委員会教育目標

学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、意欲に溢れ、知性、感性、道徳心に富み、心身ともに健全な人間性豊かな児童の育成を図る。

- 心豊かな思いやりのある子
- よく考え 進んでやり通す子
- 健康な明るい子

【児童の実態】

素直で明るい児童が多いが、指示されて行動する傾向が強い。また、自分の思いや考えを言語等で表現する力に乏しい。

【教師の願い】

自ら判断し、すすんで行動する、自発性・自主性を育てたい。また、自分の思いを文字言語や音声言語で適切に表現できるようにしたい。

【各教科】

- 基礎・基本の定着、個性の伸長を図る。
- 各教科における「交流」の学習活動を通して、他の意見や考えを理解し、信頼する態度を養う。
- 情報機器に慣れ親しみ、情報を主体的に活用できる児童を育成する。

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【生活指導・進路指導の重点】

- *いつでも どこでも だれにでも 明るいあいさつができる子
- *友だちを大切に言葉づかいができる子（さんづけ・ほかほか言葉）
- *早寝・早起き・朝ごはんをがんばる子

【特別の教科 道徳】

- 豊かな体験の場を有効に活用し、思いやりに富んだ豊かな心を育む。

【家庭・地域との連携】

- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動やあいさつ運動を推進し、望ましい生活習慣の育成を図る。
- 家庭や地域及び学校評議員・民生児童委員、すすくすくスクール運営委員などの協働を密にし、児童の健全育成に努める。

【外国語科及び外国語活動】

- 言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

【総合的な学習の時間】

- 幅広い視点で自ら課題意識をもち、主体的に取り組む児童の育成を図る。
- グループ学習などの集団活動を通して、協力する態度や能力を育てる。

各活動・学校行事の目標と内容

	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
目標	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを旨とする。
内容	<p>1・2年 話し合いの進め方に沿って、自分の意見を発表したり、他者の意見をよく聞いたりして、合意形成して実践することのよさを理解すること。基本的な生活習慣や、約束やきまりを守ることの大切さを理解して行動し、生活をよくするための目標を決めて実行すること。</p> <p>3・4年 理由を明確にして考えを伝えたり、自分と異なる意見も受け入れられたりしながら、集団としての目標や活動内容について合意形成を図り、実践すること。自分のよさや役割を自覚し、よく考えて行動するなど節度ある生活を送ること。</p> <p>5・6年 相手の思いを受け止めて聞いたり、相手の立場や考え方を理解したりして、多様な意見のよさを積極的に生かして合意形成を図り、実践すること。高い目標をもって粘り強く努力し、自他のよさを伸ばし合うようにすること。</p> <p>↓</p> <p>(1)学級や学校における生活づくりへの参画 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 (4)心理教育プログラムを通じた、よりよい人間関係の構築</p>	<p>学校の全児童をもって組織する児童会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。</p> <p>(1) 児童会の組織づくり、計画や運営 (2) 異年齢集団による交流 (3) 学校行事への協力。</p> <p>↓</p> <p>【委員会活動】 ・5・6年の全児童で分担 ・任期：1年間 企画 放送 環境 健康 図書 生活 6委員会 ・年間時間数 11単位時間 【児童会集会活動】 ・ショートの子集：木曜日 【委員会活動見学】 ・4年生が2月に実施</p>	<p>1の資質・能力を育成するため、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。</p> <p>(1) クラブの組織づくりと計画や運営 (2) クラブを楽しむ活動 (3) クラブの成果の発表</p> <p>↓</p> <p>【クラブ活動】 卓球 バドミントン 科学 音楽 スポーツ バスケットボール 手芸図工 ダンス 8クラブ</p> <p>【運営・配当時間 等】 ・4年生以上の全児童によって組織 ・年間時間数 11単位時間</p> <p>【クラブ活動見学】 ・3年生が2月に実施</p>	<p>1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。</p> <p>(1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 遠足・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>↓</p> <p>【儀式的行事】 入学式 始業式 終業式 修了式 卒業式 【文化的行事】 学習発表会 【健康安全・体育的行事】 運動会 避難訓練 セーフティ教室 交通安全教室 健康診断 【遠足・集団宿泊的行事】 全校遠足 移動教室 ウィンタースクール 【勤労生産・奉仕的行事】 ユニセフ募金活動</p>